

警報発令時の対応について

「特別警報・大雨警報・暴風警報・洪水警報・大雪警報・暴風雪警報」に関して

本校では上記の警報が発令された際の児童生徒の登下校について、下記のように対応しますので、ご確認ください。

ラジオやテレビで「阪神」に警報がでていと報道されても、「伊丹市」には警報が出ていない場合があります。くれぐれも「伊丹市」に警報が出ているかどうかをご確認ください。

1 伊丹市に「特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報」のいずれかが発令された場合

☆こやの里特別支援学校ホームページを開き、気象庁警報情報をクリックすると伊丹市の警報情報を見ることができます。

(1) 登校前に発令された場合

- ・午前6：30現在発令されている場合…臨時休業日とします。
児童生徒が登校しないように（特に自力通学生徒）ご注意ください。

(2) 登校途中で発令された場合

■スクールバス利用児童生徒

- ・発令が確認された時点で臨時休業として、児童生徒は乗車しないこととします。
- ・すでに乗車している児童生徒については、学校まで乗車して、下校措置について保護者に連絡します。

■自力通学生徒

- ・発令が確認された時点で臨時休業とします。
- ・児童生徒の登校を確認した上、学校で下校時刻などを決定し、保護者に連絡します。

(3) 登校後・授業中に発令された場合

発令された時点で、状況を判断し、対応します。臨時休業とする場合は、学校で下校時刻などを決定し、保護者に連絡します。

※警報発令が予想される場合、または発令された場合には、連絡がとりやすいようにご配慮ください。

※警報発令の際には通常よりも早い下校となったり、状況によっては保護者に学校や交通機関のターミナルまで迎えに来ていただく場合もありますので、ご協力をお願いします。

2 伊丹市に発令されず、伊丹市を除く通学区域「宝塚市、西宮市塩瀬中学校区、川西市、猪名川町」のいずれかに発令された場合

- (1) 該当する市町に居住している児童生徒については出席扱いとなります。登校前に発令されている場合は児童生徒が登校しないように（特に自力通学生徒）ご注意ください。家を出てから発令された場合は、学校で児童生徒の登校を確認した上で、以後の対応を検討し、保護者に連絡します。
- (2) 伊丹市を除く、宝塚市、西宮市塩瀬中学校区、川西市、猪名川町のいずれかに発令された場合、状況によってはスクールバスを正常に運行できない場合があります、途中から運行を中止して学校に引き返す事態も考えられます。
- ①定刻を10分過ぎてもバスが到着しない、もしくは運行状況についての確認が必要な場合は学校（072-777-6300）にご連絡ください。わかる範囲でお答えします。
- ②バス停自力通学生徒は、万一の場合に備えて、保護者がバス停まで送迎していただきますようお願いいたします。
- ③自力通学生徒についても、公共交通機関が正常に運行されない状況が考えられます。各ご家庭で対応していただきますようお願いいたします。
- ④登下校時の危険を回避できるよう、安全な行動と判断をお願いいたします。安全を重視して無理な登校を控え欠席した場合や、スクールバスが運行できない場合の欠席の扱いは「出席」とします。

3 荒天・警報発令時の対応に関して



こやの里メール配信システムを用いて、緊急事態に関して連絡します。

携帯電話のメール受信をご確認ください。

※メールの配信があった場合は、メッセージやアナウンスに従い、受信の確認を最後まで行うようにしてください。（途中で切断しないようにご注意ください。）

※下校時刻等どのように対処するのか、学校より必ず配信しますので、ない場合は学校に問い合わせください。

※回線の都合等、様々な事情で連絡が届きにくい可能性もあります。万が一連絡が届いていない場合には、学校（072-777-6300）へお問い合わせください。

※携帯電話のアドレスを変更された場合は再度登録をお願いします。また機種変更等の後、届かない場合はパソコンからのメール受信拒否に設定されていることが考えられます。その場合は、

「**e-msg.jp**」を受信許可ドメインに設定してください。設定のしかたがわからない場合は、

e メッセージサポート窓口（フリーダイヤル 0120-47-3712）平日9:00～17:00にお問い合わせください。